

青森県教育委員会第864回定例会会議録

1 期 日 令和3年1月13日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後2時25分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

- 報告第1号 行政文書一部開示決定処分に対する審査請求に係る青森県情報公開・個人情報保護審査会への諮問について
- 報告第2号 県立高等学校における新型コロナウイルスクラスターの発生について
- 議案第1号 県重宝の指定及び県有形民俗文化財の指定解除について・・・原案決定
- そ の 他 青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会（第2回）概要について
- そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

6 出席者等

- ・出席者の氏名
和嶋延寿（教育長）、野澤正樹、中沢洋子、杉澤廉晴、平間恵美、戸塚 学
- ・欠席者の氏名
なし
- ・説明のために出席した者の職
田中教育次長、三戸教育次長、古川教育政策課長、早野教職員課長、谷地村スポーツ健康課長、佐藤文化財保護課長、仁和高等学校教育改革推進室長
（※新型コロナウイルス感染症対策のため関係者のみ出席）
- ・会議録署名委員
野澤委員、戸塚委員
- ・書記
西野数馬、藤田真希也

7 議 事

報告第1号 行政文書一部開示決定処分に対する審査請求に係る青森県情報公開・個人情報保護審査会への諮問について
（非公開の会議に付き記録別途）

報告第2号 県立高等学校における新型コロナウイルスクラスターの発生について
（谷地村スポーツ健康課長）
県立高等学校における新型コロナウイルスクラスターの発生について御報告する。

資料の1ページを御覧いただきたい。

1の当該校は、県内の県立高等学校で、2の感染者の発生状況は、1月5日現在、当該校の生徒及び教職員が48名、他校の生徒を含めた関連の感染者が11名となっている。なお、1月12日現在の感染者は、生徒及び教職員が48名、他校の生徒を含めた関連の感染者が12名となっている。3の感染判明後の学校の対応状況であるが、まず、感染判明後ただちに校舎内の消毒作業を実施するとともに、感染者の発生について生徒及び保護者に対して速やかに情報提供している。また、12月24日から1月12日まで冬季休業となっており、感染判明後の12月26日から1月12日まで校舎内への立入りを禁止している。生徒に対する指導としては、1つとして、保健所の指示に従うこと。2つとして、検査対象となった生徒は、検査結果が出るまでは不要不急の外出を避け、連絡が取れるよう自宅で待機すること。3つとして、検査対象となっていない生徒についても、今後対象となる場合も考えられることから、不要の外出等はしないこと。4つとして、本件に関する情報を他者へ提供しないこと。また、SNS等への書き込みや誹謗中傷、根拠のないうわさ話や憶測による話など一切行わないこと。等を伝えている。

次に、4の本事案に対する県教育委員会の対応について御説明する。参考資料1ページを併せて御覧いただきたい。

まず、クラスターの発生が確認された12月28日付けで、県立学校に対して、各校において感染防止対策が徹底されているか点検の上、冬季休業期間終了後の対策に万全を期すよう通知している。

参考資料3ページを御覧いただきたい。

本事案では、特に学級や部活動での感染が多く見られたことを踏まえ、今後大学受験シーズンを迎えるに当たり、県立学校でこれ以上の生徒、教職員への感染拡大を抑え込むことを目的に、1月4日から1月17日までの2週間、部活動に係る対外試合、合宿等の活動について原則として禁止することとし、1月4日付けで通知している。

参考資料4ページを御覧いただきたい。

生徒への対応についてであるが、県立学校において多数の感染者が出たことで不安等を感じている生徒もいることから、学校と連携しながらしっかりとサポートしていくことを伝える生徒あての教育長メッセージを1月5日付けで送るなど、心のケアに努めている。

参考資料5ページを御覧いただきたい。

このほか、本事案を基に、県立学校の感染状況、感染防止対策の取組状況等について検証を行い、教育活動実施上の留意事項として取りまとめて通知することとしている。しかし、検証作業は今月中旬頃までかかる見込みであることから、検証に基づく通知を行うま

での間の対応として、始業式等の実施に当たって特に留意すべき事項について、1月6日付けで通知している。県教育委員会としては、今後も児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、健康福祉部とも連携しながら、児童生徒、保護者に寄り添い、学校における新型コロナウイルス感染症対策に努める。

(戸塚委員)

今回のクラスターの案件については、県立学校への指導・助言や市町村教育委員会への情報の通達等、粛々と業務をされたことと思うが、クラスターの案件はスピード感を持って対応しなければいけない。正確な情報の提供と双方向での情報の共有が随時必要であるとする。特に市町村教育委員会等との情報共有については、例えば県立学校でのクラスターの影響が小中学校に及ぶ可能性もあるし、その逆の場合もある。こうした場合は、通常の業務の枠を超えた連携が必要になるかと思うが、対応できる体制が構築されていて機能しているのか確認したい。

(谷地村スポーツ健康課長)

小中学校に関しては、基本的には各学校の設置者が対応すべきものであるが、県教育委員会では各市町村において適切に対応できるようにするため、これまでも健康福祉部と連携しながら県立学校における新型コロナウイルス感染症対策等の取組内容等について、市町村教育委員会や私立学校に対しても随時情報提供を行ってきた。クラスターの発生により、校種を跨いで感染が拡大している場合は、各教育事務所を通じて関係市町村教育委員会と速やかに連絡をとり、対応等について情報提供するとともに必要な助言等を行いながら、地域内で連携が図られるようにこれからも対応する。

(戸塚委員)

難しい対応が迫られると思うが、新型コロナウイルス感染症の案件に関しては、今後も緊張の状態が続くことが予想されるので、引き続き対応をお願いしたい。

(中沢委員)

年末年始の対応について、お疲れさまでした。当該校の大学受験を控えた生徒の状況について伺いたい。

(谷地村スポーツ健康課長)

当該校における受験を控えた高校3年生への新型コロナウイルス感染が心配される場所であるが、これまでも学習保障ということで、ICTの活用やプリントの配布など工夫を凝らしながら、3年生への不安を解消するように各校で努力している状況である。

(中沢委員)

今回の対応の中で、生徒あての教育長メッセージについて、非常に嬉しく思ったところである。生徒が無事に卒業できるよう、引き続き対応をお願いしたい。

(野澤委員)

本日の会議資料が事前送付され、内容を確認している中で、生徒に向けた教育長の声掛けは優しさが含まれており、とても嬉しく感じた。一番留意しなければならないことは、生徒たちが不安にならないように配慮することであり、そのためにも学校や市町村教育委員会との連携が大切である。これから大学受験などがあるが、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すようお願いしたい。

(教育長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ報告第2号については、青森県教育委員会として了解した。

議案第1号 県重宝の指定及び県有形民俗文化財の指定解除について

(佐藤文化財保護課長)

資料の2ページを御覧いただきたい。

令和2年12月16日に開催した青森県文化財保護審議会において、県重宝として彫刻「木造舞楽面及び龍頭」、工芸品「鰐口 正平廿一年三月三日銘」を指定すること及び県有形民俗文化財「南部地方の紡織用具及び麻布」の指定を解除することが適当であるとされ、令和2年12月22日付けで答申があったため、提案するものである。詳細は、参考資料6～15ページを御覧いただきたい。

まず、「木造舞楽面及び龍頭」は、14世紀鎌倉時代末から16世紀室町時代にかけて制作され、南部町斗賀神社内にあった斗賀の霊現堂で早くから神宝として守られてきたものである。その作風は地方色はあるものの一定の水準にあり、中世に制作された龍頭が4点そろって残っているのは全国でも2例目で、貴重であり、県重宝に指定し、永く保護すべきものと考えている。

次に、「鰐口 正平廿一年三月三日銘」は、県内に現存する鰐口としては、最古で最大である。正平21年の南朝年号の銘があり、南北朝時代に制作されたと考えられ、南朝年

号をもつ遺物が少ない本県にとって貴重であることから、指定し、永く保護すべきものと考えている。

最後に、「南部地方の紡織用具及び麻布」は、戦前の本県南部地方の衣料生活の実態を知るために極めて貴重な資料であるとして、昭和59年に指定されたものであるが、令和2年11月20日付けで県有形民俗文化財所在変更届が提出され、同月21日に県外に移出したことを確認したため、指定を解除するものである。なお、県文化財保護審議会より、本指定解除の諮問に対する答申において、県教育委員会に対し地元教育委員会との連携や審議会への事前報告等の対応について、改善を求める旨、意見が付されていることから、今後このようなことが発生しないよう、文化財の現状把握に努めるとともに、地元教育委員会とより緊密な連携を構築し、文化財の適切な保存・活用が図られるよう対処する。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号は原案のとおり決定する。

その他 青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会（第2回）概要について

(仁和高等学校教育改革推進室長)

青森県立高等学校教育改革推進計画に関する第2回地区意見交換会の開催状況等について御説明する。

資料は3ページを御覧いただきたい。

1の「開催状況」は御覧のとおりである。

2の主な意見の「(1) 地区ごとの学校規模・配置に関する具体的な意見等」についてであるが、第2回地区意見交換会では、第1回地区意見交換会における各委員の意見に基づき作成した「学校配置シミュレーション」により、地区ごとに各シミュレーションに対して、基本方針を踏まえ考えられる効果・課題について意見交換を行ったところであり、主な意見をまとめている。なお、主な意見のうち、効果等に関するものを「○」、課題等に関するものを「△」で示している。

「①東青地区」の(意見1)全ての学校を配置する場合は、

○ これまでの学校数が維持されるため、進路選択への影響が比較的少ないと思う。

といった意見があった一方で、

△ 重点校、拠点校の規模は維持すべきと考えるが、連携校の中で4学級減が必要となり、学校規模の標準となる1学年当たり4学級を維持できるかが課題である。

といった意見があった。

(意見2) 東青地区の重点校を青森高校、青森東高校として配置する場合は、

○ ライバルと切磋琢磨する中で実力向上が図られる。

といった意見があった一方で、

△ 重点校を2校設けた場合、重点校としての役割分担や連携に係る体制の構築が難しくなると考える。

といった意見があった。

(意見3) 小規模校と他の高校を統合して新設校を配置する場合は、

- 浪岡地区の生徒がJR奥羽本線を利用し駅から10分程度で通学できる交通アクセスの良さを考慮し、青森西高校と浪岡高校を統合してはどうか。

といった意見があった一方で、

- △ 新設校とはいっても、結果的に浪岡高校が統合により吸収されるという形に変わりはないと捉えており、統合案には賛同できない。

といった意見があった。

次に、「②西北地区」の(意見1)全ての学校を配置する場合は、

- の1つ目 第1期実施計画期間には普通科の高校ばかりが統合となってしまったため、第2期実施計画では普通科の学級減を避けるべきであり、重点校である五所川原高校と来年度開校する五所川原工科高校においても学校規模を維持すべき。

- の2つ目 学校規模が4学級規模から3学級規模となると、従来どおりの教育活動の維持に支障が生じるため、現在4学級規模の木造高校と五所川原農林高校は学級減することはあってはならない。

- の3つ目 2行目最後 地域校として1学級規模の鱒ヶ沢高校を存続させる案に大いに賛成である。

など、学級減の対象や地域校の配置について意見があった。

4ページを御覧いただきたい。

次に、「③中南地区」の(意見1)全ての学校を配置する場合は、

- 高校が充分機能するよう設定された学校規模の標準を踏まえ、各校の特色を生かし地域・学校等に偏ることなく、バランスを取って見直していくことが大事である。

といった意見があった一方で、

- △ 中南地区の少子化や県外流出の状況から、弘前市内の高校が残る一方、弘前市外の高校は受検希望者が年々減少していくものと推測できる。

といった意見があった。

(意見2) 中南地区の拠点校を弘前工業高校、柏木農業高校として配置する場合は、

- 第2期実施計画において柏木農業高校を拠点校とし、学校規模を維持していかなければ、農業への就労を目指す子どもたちの数はますます減ることとなる。

といった意見があった一方で、

- △の1行目最後 柏木農業高校において定員割れが続いていることや、GAPの取得等、五所川原農林高校との連携により効果が挙げられていることから、現在の体制を維持できれば良いのではないかと。

といった意見があった。

(意見3) 第2期実施計画で弘前南高校を3年間校舎化した上で募集停止する場合は、

- 指導力のある教職員を集中配置することや、弘前高校と弘前中央高校の対立関係が生まれることで、中南地区全体の学力向上が期待できる。

といった意見があった一方で、

- △ 中南地区の中学生の学力向上、学力維持の面から考えると、弘前南高校の募集停止には反対である。

といった意見があった。

(意見4) 第2期実施計画で学級減を行わない場合では、

○の2行目前半 生徒数の減少や、子どもたちにとって安心・安全な対応ができるようにするため、学級数を維持して受け皿を確保する必要があると考える。状況を見ながら学級減を行うのがこれからの時代に合っているのではないかと

といった意見があった一方で、

△ 学級減の先送りによる志望倍率の低下や、その結果、学習意欲や学力の低下等につながるようになる懸念がある。

といった意見があった。

次に、「④上北地区」の(意見1)全ての学校を配置する場合では、

○ 上北地区には現在、農業・工業・商業高校があり、子どもたちの選択肢が確保されている。効果としては、通学費の負担が少ないこと、地元の活性化に資することなどが挙げられる。

といった意見があった一方で、

△ 小規模化した高校では、専門外の教員による教科指導や部活動など、教育環境が低下することが考えられるため、その充実に向け、地域と協力して検討を進めてほしい。

といった意見があった。

(意見2) 普通科と専門学科を選択的に学べる総合的な高校を配置する場合では、

○ 教員数や部活動数も多くなるため、高校は非常に活力があふれ、様々な成果を挙げることができる。

といった意見があった一方で、

△ 第1期実施計画において上北地区では大規模な統合をすところであり、大規模な新設校の配置については、中学生の入試環境等を考慮し、第3期実施計画以降の統合も視野に入れながら、慎重に検討していく必要があるのではないかと

といった意見があった。

また、(その他)として、重点校を三本木高校と三沢高校の2校にすることも必要ではないかという意見があった。

5ページを御覧いただきたい。

次に、「⑤下北地区」の(意見1)全ての学校を配置する場合では、

○の2行目前半 下北地区は、バランスの取れた高校配置となっており、現状の配置を継続することが大事という思いがある。

といった意見があった一方で、

△ 学級数、教員数の減少が開設教科・科目や学科・コースの減少につながる。また、令和14年度には小規模校が増える。

といった意見があった。

(意見2) 大湊高校とむつ工業高校を統合して新設校を配置する場合では、

○ 下北地区において、統合は避けて通れないと考える。統合により5学級規模となることで、教員数の確保、必要な教科・科目の維持、部活動の活性化が見込まれ、子どもたちのニーズに応えられる。

といった意見があった一方で、

△ 大湊高校とむつ工業高校を統合することで相乗効果を得られるか疑問である。

といった意見があった。

(意見3) 第3期実施計画において、むつ市内の3校を統合して新設校を配置する場合は、

○ 大規模校となることで、各学科の生徒が切磋琢磨する気風が高まる。

といった意見があった一方で、

△ 9学級規模の大規模校になるメリットよりも、下北地区全域からの通学の負担等のデメリットの方が大きい。

といった意見があった。

次に、「⑥三八地区」の(意見1)全ての学校を配置する場合は、

○ 通学しやすいことや、教員が生徒一人一人に対し丁寧できめ細やかな指導ができることが挙げられる。

といった意見があった一方で、

△ 教員数が減少するため履修できる教科・科目が限定されることや、生徒数も減少するため学校行事などの諸活動が制限される。

といった意見があった。

(意見2) 三戸高校と名久井農業高校を統合して新設校を配置する場合は、

○ 新設校に教員が多く配置されることで専門的な学習が可能になることや、生徒数が増加することで学校行事などの諸活動や部活動等が活発になることが考えられる。

といった意見があった一方で、

△ 2校を統合し既存校舎を活用して新設校を設置する場合、いずれにしても地元の高校への通学よりも距離が長くなり時間がかかることや、県立高校の空白地が更になくなることを考えられる。

といった意見があった。

6ページを御覧いただきたい。

続いて、「(2) 全国からの生徒募集」についてであるが、「①導入の必要性等」として、第1回地区意見交換会と同様に、各地区とも導入について概ね賛成の意見となっている。

次に、「②導入範囲・方法」として、特色ある学科等や部活動を有する高校への導入として、

- ・の1つ目 浪岡高校バドミントン部、
- ・の2つ目 五所川原農林高校、
- ・の3つ目 柏木農業高校、
- ・の4つ目 弘前南高校、
- ・の5つ目 黒石高校情報デザイン科、
- ・の6つ目 百石高校、名久井農業高校、五所川原農林高校、三本木農業高校、八戸水産高校、
- ・の7つ目 八戸西高校スポーツ科学科、八戸東高校表現科、
- ・の8つ目 八戸工業高校・八戸商業高校アイスホッケー部

といった高校への導入について、意見があった。一方で、

- ・の下から4つ目 地元の子どもの学習機会が奪われることがないように県外生徒の定員の制限も考えていく必要がある。

- ・の下から3つ目 農業やスポーツを特色とした導入が考えられるが、継続できるかが課題である。
- ・の下から2つ目 全国から生徒を募集する際には、子どもたちを育てていくという観点からも生活環境の整備は必要である。

一番下の・ 市町村による生活面の支援が一つの課題である。

といった、導入に向けた課題についての意見があった。

最後に、3の「今後の予定」であるが、2月に第3回地区意見交換会を開催し、これまでの意見をもとに、さらに意見交換を重ねた上で、「地区意見交換会における主な意見」として整理したいと考えている。

(杉澤委員)

各校や各地域の様々な思いが意見として出てきていると思う。先日、令和3年3月中学校等卒業予定者の進路志望状況第2次調査を見て、生徒数の減少が進んでいると実感した。各高校の改革推進計画に関しては色々な立場の思いが盛り込まれるため、判断が難しいものと思っている。その中で、定員割れを防ぐために各学校では中学生向けにPRを行うなどしており、併せて地域も地元に残すための取組を行っていると聞いている。その取組内容をしっかりと把握した上で、判断していかなければならないものと考えている。全国募集に関しては、他県の先進事例を本県で応用できるように県教育委員会は準備していかなければいけないと思っている。

(野澤委員)

第2回意見交換会の意見を見ると具体的な意見が出ていると感じている。第3回では更に意見を深めていければよいと思う。全国募集に関しても具体的な意見が出されているため、非常に参考となった。

(教育長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会（第2回）概要については、青森県教育委員会として了解した。

その他 職員の懲戒処分の状況について

(教育長)

職員の懲戒処分の状況については、資料のとおりである。何か質問、意見はあるか。

職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。